

第 61 期

# 報告書

平成 29 年 4 月 1 日から  
平成 30 年 3 月 31 日まで

東京コスモス電機株式会社

(添付書類)

# 事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

当連結会計年度より、会計方針の変更を行っており、事業報告に記載している前連結会計年度の金額及び前連結会計年度比較は遡及処理後の金額によっております。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、総じて回復基調で推移しました。個人消費は天候不順等の影響で伸び悩む一方、企業収益は、外需と設備投資に支えられ高水準を維持しましたが、期末にかけての円高進行が景況感を悪化させました。

欧米では堅調な個人消費や外需が寄与し景気拡大が続き、中国でも景気対策効果で持ち直しの動きが見られ、アジアなど新興国においても経済成長が続きました。当社グループの属する電子部品業界では、高機能化が進む通信機器や車載用電子部品に加え、堅調な設備投資を背景に電源・産機・建機・工作機械向けなどの需要が底堅く推移しました。

このような情勢下、当社グループは新製品の開発や時代のニーズに即した製品の提供につとめ、営業活動を強化してまいりました。第2四半期、会津コスモス電機株式会社及び中国広州東高志電子有限公司新工場への生産移管のため工場の稼働率が一時的に低下しましたが、通期では前期に量産を開始した新製品が寄与したことや堅調な外需に支えられ、売上高は10,239百万円（前期比24.8%増）となりました。

利益面につきましては、工場移転に係る費用や新規雇用者の教育訓練費さらには減価償却費が大幅に増加しましたが、増収効果で吸収し、営業利益は373百万円（前期比16.3%増）、経常利益は、海外子会社開業費償却や為替差損が前期比減少したため325百万円（前期比165.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、助成金収入等の特別利益169百万円の一方、海外子会社の事業構造改善費用や退職給付制度移行損等の特別損失142百万円を計上したことにより249百万円（前期比188.7%増）となりました。

当期の1株当たりの配当金につきましては、3円の予定であります。

## (2) セグメント別売上状況

セグメントの業績につきましては次のとおりであります。

### セグメント別売上金額

セグメント	第60期 (前連結会計年度) (平成29年3月期)		第61期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
可変抵抗器	3,780	46.1	3,894	38.0	3.0
車載用電装部品	3,902	47.6	5,968	58.3	53.0
その他	518	6.3	376	3.7	△27.4
合計	8,201	100.0	10,239	100.0	24.8

#### ○可変抵抗器

可変抵抗器の主力工場である広州東高志電子有限公司新工場への移転の影響で第2四半期から第3四半期前半にかけて生産が減少しましたが、前期の前倒し生産と堅調な設備投資を背景とする国内工場製品が好調に推移し、売上高は3,894百万円（前期比3.0%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、新工場の立上げコストや第4四半期の円高の影響で563百万円（前期比11.8%減）となりました。

#### ○車載用電装部品

会津コスモス電機株式会社の新ライン導入や第2工場への移転の影響がありました。車載用フィルムヒーターや産業機器用センサ等の新製品が寄与し、売上高は5,968百万円（前期比53.0%増）となりました。セグメント利益は、工場移転時操業停止による影響を増収効果と生産効率の向上で吸収し326百万円（前期比79.8%増）になりました。

#### ○その他

その他部門の売上は前期、設備販売があった反動で売上高は376百万円（前期比27.4%減）、セグメント利益は不採算部門の縮小効果で99百万円（前期比6.3%増）となりました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、会津コスモス電機株式会社の第2号棟建設及び機械・装置、並びに白河コスモス電機株式会社における第3号棟建設及び機械・装置を中心として総額は1,224百万円であり、主な設備投資の状況は次のとおりであります。

可変抵抗器関連	134百万円
車載用電装部品関連	1,088百万円
その他	1百万円

#### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度における前項の設備投資の資金は、自己資金および借入金等により賄っております。主な借入金は、広州東高志電子有限公司における新工場建設や生産ライン新設及び白河コスモス電機株式会社における第3工場建設や生産ライン新設等に係る長期借入金618百万円などであります。

#### (5) 対処すべき課題

当社は平成30年3月「2018年度～2020年度 中期経営計画」を策定し、持続的な会社の発展に取り組んでいます。

##### ① 営業戦略

車載用フィルムヒータにつきましては安全運転予防システムに先行参入の強みを生かし、新たな需要を開拓してまいります。角度センサにつきましては環境規制強化の市場要請を受け二輪、四輪、建機、農機等のパワートレインはさらなる高精度な制御が必要とされており接触式、非接触式共に販売拡大をめざしてまいります。可変抵抗器につきましてはLED照明、電源用途等の需要は底堅く、生産力を強化するとともに産業機器、ロボット等新しい用途開拓を進めてまいります。また顧客満足度をさらに向上できるよう、営業拠点の人員、商流を見直し、営業体制を整備してまいります。

##### ② 成長戦略

2018年度は、白河コスモス電機株式会社及び広州東高志電子有限公司において車載用電装品の計4生産ラインが稼働します。また、中津コスモス電機株式会社においても人員増強により生産能力を高めてまいります。2018年度は、円高の進行、原材料価格や人件費の上昇等に対処するため、国内外生産子会社においては、引続き積極的な設備投資を行い、さらなる生産効率及び品質の向上、原材料の見直しを進めることで競争力のあるものづくりに取り組んでまいります。また研究開発につきましては産学共同活動、知財戦略等、引続き積極的に取り組んでまいります。

##### ③ 人事・システム戦略

人材の多様化を推進し、技術者を増強するとともに、教育・訓練を強化してまいります。業務効率の向上により生産性を上げ、働き甲斐のある会社をめざします。また、働き方改革の一環として、基幹システムの更新に着手します。

以上の戦略により2018年度、売上高105億円、営業利益4億5千万円、2020年度、売上高120億円、営業利益6億円を計画しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第58期	第59期	第60期	第61期
		(平成27年3月期)	(平成28年3月期)	(平成29年3月期)	(当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高	百万円	7,670	7,159	8,201	10,239
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	236	△30	122	325
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	百万円	67	△217	86	249
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	円	4.31	△13.84	5.51	15.91
総 資 産	百万円	8,700	9,393	11,959	12,370
純 資 産	百万円	3,924	3,462	3,571	3,794
1株当たり純資産額	円	250.22	220.83	227.88	242.23

- (注) 1. 会計方針の変更に伴い遡及適用を行ったため、第60期について、遡及適用後の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3. 第58期は、売上は車載用電装部品等は伸び悩みましたが、可変抵抗器は円安効果を背景にアジア向けが好調に推移し前期とほぼ同じとなりました。しかしながら、たな卸資産の評価の見直しや人件費等の増加により減益となりました。
4. 第59期は、主力の車載用接触式センサの売上減少や第3四半期以降の新興国景気減速の影響等により売上減となりました。また、海外人件費や減価償却費の増加、さらには新製品の大型受注に伴う研究開発費や設備投資、新工場立上げ費等のコスト負担の発生、特別損失に退職給付制度移行損や事業整理損を計上したことにより減益となりました。
5. 第60期は、下期に既存製品の売上が回復したことに加え、新製品の量産が開始されたことから、売上増となりました。東高志（香港）有限公司の工場閉鎖に伴うコスト負担が発生しましたが、稼働率の向上や生産の効率化で吸収し、利益を計上することとなりました。
6. 当連結会計年度の状況につきましては、3頁の1.「企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第58期 (平成27年3月期)	第59期 (平成28年3月期)	第60期 (平成29年3月期)	第61期(当期) (平成30年3月期)
売 上 高	百万円	6,976	6,736	7,737	9,639
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	35	△52	24	33
当期純利益又は当期純損失 (△)	百万円	97	△165	3	35
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	円	6.23	△10.52	0.26	2.29
総 資 産	百万円	7,016	7,489	8,326	8,433
純 資 産	百万円	3,042	2,758	2,759	2,736
1株当たり純資産額	円	194.00	175.94	176.11	174.68

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 第58期は、車載用電装部品や混成集積回路が伸び悩みましたが、可変抵抗器は円安効果を背景にアジア向けが好調であったことに加え、電源や無線機向け、自動車用などで需要を創出することができ、売上高は前期とほぼ同じとなりました。しかし、たな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げにおける見積もりを見直し、たな卸資産評価損を追加的に売上原価に計上したこと、また給与カットの解消や退職給付費用の増加等で人件費が増加したことや大口取引先の在庫調整の影響で生産調整を行ったことにより減益となりました。
3. 第59期は、非接触センサやコードスイッチ、トリマポテンショメータなどで需要を創出することができましたが、主力の接触式車載用センサの売上減少が響いたこと、また第3四半期以降、中国等新興国景気減速の影響を受け、サーバー用電源向け可変抵抗器等が減少したこと、さらには期末の円高の影響から、減収となりました。また主力製品の減収に加え、海外人件費や減価償却費の増加、さらには新製品の大型受注に伴う研究開発費や設備投資、新工場立上げ費等のコスト負担の発生、特別損失に退職給付制度移行損や事業整理損を計上したことにより減益となりました。
4. 第60期は、下期に既存製品の売上が回復したことに加え、新製品の量産が開始されたことから、売上増となりました。新製品の立上げコストの増加となったものの生産性の向上により利益を計上することとなりました。
5. 第61期（当期）は、中国広州東高志電子有限公司新工場への生産移管による一時的な工場稼働率低下の影響を受け、一時的に売上が減少したものの前期に量産を開始した新製品が寄与し、通期では増収増益となりました。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
会 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	192	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体製造
白 河 コ ス モ ス 電 機 (株)	60	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体製造
中 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	12.5	100.0	半固定抵抗器、車載用電装センサ製造
台湾東高志電機股份有限公司	25,000 (千NT\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
TOCOS AMERICA, INC.	300 (千US\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
東 高 志 ( 香 港 ) 有 限 公 司	800 (千HK\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器製造
煙台科思摩思電機有限公司	150	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体製造
煙台科思摩思貿易有限公司	10	100.0	車載用電装センサ、面状発熱体、 可変抵抗器販売
広州東高志電子有限公司	4,000 (千US\$)	100.0 (17.6)	可変抵抗器、車載用電装センサ製造

(注) 出資比率の( )は間接所有割合で内数であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、輸送用機器、通信機、電子機器、電気器具並びに光学機器の部品及び部分品の製造販売並びにこれに付帯する事業であります。

当社グループの主要製品をセグメント別に分類すれば次のとおりであります。

セグメント	主 な 製 品 名	主 な 用 途
可 変 抵 抗 器	可変抵抗器及び半固定抵抗器	各種通信機、計測器、無線機器、制御機器、OA機器、放送・通信機器、AV機器、ディスプレイ、ゲーム機、太陽光発電、カメラ、遊技機器
車 載 用 電 装 部 品	車載用電装センサ、面状発熱体	ポジションセンサ、トルクセンサ、角度センサ、車載用ミラーヒーター、車載用フィルムヒーター、非接触センサ
そ の 他	回路基板、ディップスイッチ、抵抗器、光電変換素子、トリマキャパシタ	デジタル制御機器、入力装置、表示装置、音響機器、移動体通信機器、建設機械、電力監視機器、温度監視機器

(9) 企業集団の主要拠点

当社本社 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

① 営業拠点

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県座間市
神 田 営 業 所	東京都千代田区
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
水 戸 営 業 所	茨城県ひたちなか市
高 崎 営 業 所	群馬県高崎市
九 州 営 業 所	大分県中津市
台湾 東高志 電機 股份有限公司	台湾 台北市
TOCOS AMERICA, INC.	米国 イリノイ州 シャンバーグ市
煙台科思摩思貿易有限公司	中国 山東省煙台市

② 生産拠点

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県座間市
会 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	福島県会津若松市
白 河 コ ス モ ス 電 機 (株)	福島県白河市
中 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	大分県中津市
東高志 (香港) 有 限 公 司	中国 香港特別行政区
煙台科思摩思電機有限公司	中国 山東省煙台市
広州東高志電子有限公司	中国 広東省広州市

(注) 東高志 (香港) 有限公司は現在生産を休止しております。



### (10) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比 増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	429 名	9名増	41.6 歳	14.6 年
女 子	512 名	47名増	34.7 歳	5.2 年
合 計 又 は 平 均	941 名	56名増	37.9 歳	9.6 年

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。  
2. 上記従業員の他に23名のパートタイマーがおります。  
3. 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

### (11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 東 邦 銀 行	1,118
株 式 会 社 横 浜 銀 行	571
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	569
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	533
会 津 信 用 金 庫	532

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しました。

### (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 42,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 15,666,348株 (自己株式 146,152 株を除く)  
(3) 株 主 数 3,340名 (前期末比 175名減)  
(4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
三 菱 商 事 株 式 会 社	690	4.40
コ ス モ ス 取 引 先 持 株 会	674	4.30
セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社	476	3.03
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	432	2.75
株 式 会 社 岡 三 証 券 グ ル ー プ	400	2.55
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	247	1.57
清 水 利 夫	220	1.40
丸 庸 夫	217	1.38
株 式 会 社 り そ な 銀 行	216	1.38
コ ス モ ス 持 株 会	176	1.12

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (146,152株) を控除して算出し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。  
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しました。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（平成30年3月末現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	高 橋 秀 実	
代 表 取 締 役 社 長	岩 崎 美 樹	生産本部長
取 締 役	村 上 博 治	白河コスモス電機（株）社長
取 締 役	伊 東 博 之	営業本部長
取 締 役	小 野 沢 一 実	管理本部長
取 締 役	新 井 誠 次	管理本部副本部長
取 締 役	猪 瀬 好 則	
取 締 役（監 査 等 委 員）	飯 嶋 正 明	常勤
取 締 役（監 査 等 委 員）	小 野 正 典	東京リバルテ法律事務所パートナー
取 締 役（監 査 等 委 員）	北 野 雅 教	
取 締 役（監 査 等 委 員）	阿 部 巖	

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

平成29年6月27日開催の第60回定時株主総会において、岩崎美樹、小野沢一実、新井誠次の3氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 取締役飯嶋正明、小野正典及び北野雅教の3氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8-2に対する当社対応として経営陣と連絡・調整を行う為、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 飯嶋正明氏は、上場企業の経理部門に長く勤務し、常務取締役管理本部長を経験されるなど、財務及び会計に関する適切な知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）飯嶋正明氏、小野正典氏、北野雅教氏、阿部巖氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社と取締役（監査等委員）飯嶋正明氏、小野正典氏、北野雅教氏、阿部巖氏は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、賠償責任の限度としております。

### (3) 取締役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 （0名）	51,191 千円 （— 千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	18,506 千円 （15,350 千円）
合 計	11名	69,697 千円

- (注) 1. 上記のうち、取締役（監査等委員を除く）に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金繰入額13,814千円を含んでおります。また、取締役（監査等委員）に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金繰入額1,106千円を含んでおります。
2. 第59回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額120百万円以内（総額）、第59回定時株主総会の第6号議案により、取締役（監査等委員）の報酬額は年額24百万円以内（総額）と決定しております。
3. 上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）	飯 嶋 正 明	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	小 野 正 典	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	北 野 雅 教	該当事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）	飯 嶋 正 明	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	小 野 正 典	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	北 野 雅 教	該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における社外取締役（監査等委員）の主な活動状況

取締役会は、12回開催し、飯嶋正明氏は10回出席し、又小野正典、北野雅教の両氏は12回出席し、それぞれの立場から、その経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

又監査等委員会には、飯嶋正明、小野正典、北野雅教の3氏が12回中12回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。

- ④ 社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額  
該当事項はありません。
- ⑤ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 23百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び連結子会社として親会社へ報告する財務諸表の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他社内規程等に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - (ii) 法令、定款、社内規程等を遵守するため、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は「取締役倫理規程」「社員倫理規程」「コンプライアンス基本規程」等を定め、取締役及び執行役員（以下「役員」という。）並びに従業員に周知徹底する。
  - (iii) 法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため「公益通報者保護規程」により通報窓口を設置し、通報者に不利益が及ばないよう運用する。

- (iv) 当社代表取締役社長の直轄の監査室は、「内部統制計画書」に従って当社グループの監査を行う。
  - (v) 反社会的勢力とは一切の関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 取締役の職務執行に係る情報については、「情報管理規程」を策定し、当社グループにおける文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等を定める。
  - (ii) 情報システム管理については、「情報システム運用規程」を定め、情報システムを安全に維持・管理する。
  - (iii) 「電子メール及びインターネットに関するモニタリング規程」を策定し、役員及び従業員に周知徹底する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 「危機（リスク）管理規程」を策定し、当社グループのリスク管理に関する対応方針・体制を定め、リスク管理体制を整備・構築する。
  - (ii) 事業上のリスクとして、製品リスク・信用リスク・市場関連リスク・事務リスク・システムリスク・情報関連リスク・自然災害リスク等を認識し、それぞれの担当部署において、教育・訓練の実施やマニュアルの作成・配布を行う。
  - (iii) 重大な損失の危険が発生した場合、社長を本部長とする対策本部を立上げ、対応策及び再発防止策の策定・実行を行う。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 執行役員制度を導入し、定款において監査等委員である者を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めている。取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監視を行う。職務の執行は執行役員（取締役兼務者を含む）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な業務執行を行う。
  - (ii) 「組織・職務分掌規程」を策定し、当社グループにおける部署及び役職の業務内容や権限・責任を定め、適切かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。
  - (iii) 本部制を導入し、迅速な意思決定と組織の効率化を図る体制を構築する。
  - (iv) 常勤取締役・執行役員で構成する役員連絡会を原則として週1回開催し、常に情報を共有することで効率的な職務の執行を行う。

- ⑤ 当社グループで構成する企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社の代表取締役は毎月、業務の執行状況及び月次業績を当社の代表取締役及び子会社担当部門長に報告するとともに、主要子会社の代表取締役は経営会議に出席し当社の役職員と情報交換を行うものとする。
  - (ii) 「関連会社業務執行確認規程」を策定し、損失の危険の管理を行うとともに、健全なる経営の継続的発展を図る。
  - (iii) グループ一体経営を推進するとの観点から、取締役等を派遣することで子会社の取締役会が迅速な意思決定を行い、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
  - (iv) 取締役等を派遣することで、子会社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (i) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法・会計基準その他関係する内外の法令に基づき、有効かつ適切に整備・運用する体制を構築する。
  - (ii) 財務報告に係る内部統制が適正に機能することを、継続的に評価・維持・改善を行う。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を人選する。
  - (ii) 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会にかかる業務を優先することとし、当該業務に従事する期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。
  - (iii) 当該使用人の異動・処遇・人事評価・懲戒等の人事事項については、監査等委員会と事前協議するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社の取締役等から報告を受けたものが監査等委員会に報告するための体制
- (i) 当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
  - (ii) 監査等委員は、役員連絡会・経営会議やその他重要な会議に出席し、経営上の重要な情報の報告を受けるとともに、重要な議事録・稟議書等を閲覧し、必要に応じて役員又は従業員にその説明を求めることができる。

- ⑨ 監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (i) 通報者は、「公益通報者保護規程」に基づき、監査等委員会に通報したことを理由として不利益が及ばない体制を確保する。
  - (ii) 内部通報の通報状況については、速やかに監査等委員会に報告を行う。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (i) 監査等委員会は、代表取締役に対し独立性を保ち、適正かつ効果的な監査を行える体制とする。
  - (ii) 監査室は、監査の結果を適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。
  - (iii) 監査等委員会が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項
  - (i) 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、会社は監査等委員の請求に従い、速やかに当該費用の前払い又は償還をする事とする。
  - (ii) 監査等委員は、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、又はその役割・責務に対する理解を深めるため必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に適合した研修を受ける場合、当該費用を会社に請求する権利を有することとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システム全般

当社及びグループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ② コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の従業員に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修での説明を行い、法令および定款を厳守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理体制

毎週行われる役員連絡会において、各担当役員よりリスクレビューが実施され全社的な情報共有に努めております。また対応状況についても管理状況等の報告が行われております。

### ④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施致しました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。



# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,475,745</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,611,358</b>
現金及び預金	1,975,941	支払手形及び買掛金	941,172
受取手形及び売掛金	2,069,959	電子記録債務	637,339
電子記録債権	502,295	短期借入金	1,502,545
商品及び製品	397,857	一年内返済予定の長期借入金	712,725
仕掛品	356,729	リース債務	71,868
原材料及び貯蔵品	801,555	未払法人税等	45,238
繰延税金資産	136,236	賞与引当金	131,175
その他の	242,192	製品補償損失引当金	8,000
貸倒引当金	△7,022	その他の	561,293
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,895,101</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,964,704</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,938,731</b>	長期借入金	1,993,630
建物及び構築物	1,369,161	リース債務	226,339
機械装置及び運搬具	1,182,876	役員退職慰労引当金	46,014
土地	1,715,871	退職給付に係る負債	1,209,163
リース資産	301,354	繰延税金負債	85,914
建設仮勘定	289,048	再評価に係る繰延税金負債	314,794
その他の	80,420	その他の	88,848
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>19,129</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,576,063</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>937,240</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	268,572	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,121,003</b>
保険積立金	130,335	資本金	1,277,000
繰延税金資産	353,649	利益剰余金	1,868,468
その他の	184,682	自己株式	△24,464
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>673,780</b>
		その他有価証券評価差額金	82,403
		土地再評価差額金	734,519
		為替換算調整勘定	△67,039
		退職給付に係る調整累計額	△76,102
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,370,847</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,794,784</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>12,370,847</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	千円
売 上 高 価		10,239,675
売 上 原 価		8,364,844
売 上 総 利 益		1,874,830
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,501,445
営 業 利 益		373,385
営 業 外 収 入		106,547
受 取 利 息	2,633	
受 取 配 当 金	8,283	
補 助 金 収 入	47,792	
雑 収 入	47,838	
営 業 外 費 用		154,711
支 払 利 息	33,304	
為 替 差 損	3,393	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	17,064	
操 業 準 備 費 用 失	67,311	
経 常 損	33,638	
経 常 利 益		325,221
特 別 利 益		169,870
固 定 資 産 売 却 益	1,168	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	30,995	
特 別 損 失		142,988
助 成 金 収 入	137,707	
固 定 資 産 除 却 損	10,748	
減 損 損 失	1,250	
退 職 給 付 制 度 移 行 損	48,919	
事 業 構 造 改 善 費 用	82,071	
税金等調整前当期純利益		352,103
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	58,705	
法 人 税 等 調 整 額	44,038	102,743
当 期 純 利 益		249,359
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		249,359

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,277,000	1,663,363	△22,876	2,917,486
会計方針の変更による累積的影響額		2,761		
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,277,000	1,666,124	△22,876	2,920,248
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△47,016		△47,016
親会社株主に帰属する当期純利益		249,359		249,359
自 己 株 式 の 取 得			△1,587	△1,587
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当 期 変 動 額 合 計	-	202,343	△1,587	200,755
当 期 末 残 高	1,277,000	1,868,468	△24,464	3,121,003

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	94,333	734,519	△57,678	△117,271	653,902	3,571,389
会計方針の変更による累積的影響額			△2,761		△2,761	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	94,333	734,519	△60,440	△117,271	651,141	3,571,389
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△47,016
親会社株主に帰属する当期純利益						249,359
自 己 株 式 の 取 得						△1,587
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△11,930	-	△6,599	41,168	22,639	22,639
当 期 変 動 額 合 計	△11,930	-	△6,599	41,168	22,639	223,394
当 期 末 残 高	82,403	734,519	△67,039	△76,102	673,780	3,794,784

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,722,777</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,591,030</b>
現金及び預金	830,822	支払手形	176,958
受取手形	58,794	買掛金	784,303
売掛金	1,580,917	電子記録債権	637,339
電子記録債権	502,295	短期借入金	800,000
商品及び製品	305,449	一年内返済予定の長期借入金	373,236
仕掛品	203,413	未払費用	400,360
原材料及び貯蔵品	531,414	未払法人税等	13,000
繰延税金資産	90,614	関係社預り金	109,000
関係会社短期貸付金	240,968	賞与引当金	53,189
その他	380,776	その他	243,643
貸倒引当金	△2,691	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,105,969</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,710,768</b>	長期借入金	778,477
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,138,222</b>	退職給付引当金	719,559
建物	294,190	役員退職慰労引当金	46,014
構築物	9,257	再評価に係る繰延税金負債	314,794
機械装置及び運搬具	230,640	その他	247,125
工具器具備品	51,790	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,697,000</b>
土地	1,155,500	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	210,015	株主資本	1,921,442
建設仮勘定	186,827	資本金	1,277,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>10,159</b>	資本剰余金	3
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,562,386</b>	その他資本剰余金	3
投資有価証券	260,213	利益剰余金	668,903
関係会社株式	229,864	利益準備金	73,362
関係会社出資金	549,420	その他利益剰余金	595,541
関係会社長期貸付金	159,352	別途積立金	460,000
繰延税金資産	210,505	繰越利益剰余金	135,541
その他	153,205	<b>自 己 株 式</b>	<b>△24,464</b>
貸倒引当金	△176	評価・換算差額等	815,101
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,433,545</b>	その他有価証券評価差額金	80,582
		土地再評価差額金	734,519
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,736,544</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>8,433,545</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	千円	千円
売 上 高			9,639,467
売 上 原 価			8,470,892
売 上 総 利 益			1,168,575
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,116,696
営 業 利 益			51,879
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		5,197	
受 取 配 当 金		8,030	
設 備 賃 貸 料		20,500	
経 営 指 導 料		34,770	
雑 収 入		24,017	92,514
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		14,804	
設 備 賃 貸 費 用		16,944	
為 替 差 損		44,576	
た な 卸 資 産 廃 棄 損 失		17,064	
雑 損 失		17,160	110,550
経 常 利 益			33,843
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		728	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		30,995	31,724
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損 失		7,206	
減 損		1,250	8,456
税 引 前 当 期 純 利 益			57,110
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		13,387	
法 人 税 等 調 整 額		7,800	21,188
当 期 純 利 益			35,921

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	千円 1,277,000	千円 3	千円 3
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	1,277,000	3	3

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		利 益 剰 余 金	その他利益剰余金			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	68,661	460,000	151,336	679,997	△22,876	1,934,124
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	4,701		△51,717	△47,016		△47,016
当 期 純 利 益			35,921	35,921		35,921
自 己 株 式 の 取 得					△1,587	△1,587
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当 期 変 動 額 合 計	4,701	-	△15,795	△11,094	△1,587	△12,682
当 期 末 残 高	73,362	460,000	135,541	668,903	△24,464	1,921,442

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	91,300	734,519	825,819	2,759,944
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△47,016
当 期 純 利 益				35,921
自 己 株 式 の 取 得				△1,587
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,718	-	△10,718	△10,718
当 期 変 動 額 合 計	△10,718	-	△10,718	△23,400
当 期 末 残 高	80,582	734,519	815,101	2,736,544

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

東京コスモス電機株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人  
指 定 社 員 公認会計士 古 谷 義 雄 ㊤  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 関 端 京 夫 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 連結注記表（重要な後発事象に関する注記）単元株式数の変更および株式併合に記載の通り、会社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、第61回定時株主総会に普通株式の併合および単元株式数の変更等に係る定款の一部変更について付議することを決議している。

2. 連結注記表（その他の注記）退職給付制度間の移行に記載のとおり、会社の国内連結子会社（会津コスモス電機株式会社、白河コスモス電機株式会社、中津コスモス電機株式会社）は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、退職給付制度移行損を計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

東京コスモス電機株式会社  
取締役会 御中

監 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 古 谷 義 雄 ㊤

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 関 端 京 夫 ㊤

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表（重要な後発事象に関する注記）単元株式数の変更および株式併合に記載の通り、会社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、第61回定時株主総会に普通株式の併合および単元株式数の変更等に係る定款の一部変更について付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

東京コスモス電機株式会社	監査等委員会	
常勤監査等委員	飯 嶋 正 明	㊟
監査等委員	小 野 正 典	㊟
監査等委員	北 野 雅 教	㊟
監査等委員	阿 部 巖	㊟

(注) 監査等委員飯嶋正明、小野正典及び北野雅教は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分につきましては、連結業績を重視し将来の会社を取り巻く環境なども勘案しながら実施してまいります。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は46,999,044円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 株式併合の件

#### 1. 併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を変更することといたしました。

#### 2. 併合する株式の種類

当社普通株式

#### 3. 株式併合の割合

当社が発行する普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにより一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

#### 4. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

#### 5. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

420万株

#### 6. その他

本議案による株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。なお、その他手続き上の必要事項につきましては、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

定款第6条（発行可能株式総数）、第8条（単元株式数）の変更は第2号議案「株式併合の件」によるものです。また定款第32条（顧問および相談役）の変更は相談役を廃止するもので、当社はこれまで相談役を置いたことがなく今後もその必要がないと判断するものであります。

(1) 第6条 発行可能株式総数 および 第8条 単元株式数

第2号議案「株式併合の件」の原案どおりの承認とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、会社法の規定に基づき現行定款第6条に規定されている発行可能株式総数を4,200万株から420万株に変更するものであります。

また、全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の株式の売買単位を100株に集約する事を目指しております。当社は東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、第2号議案「株式併合の件」の原案どおりの承認とその効力発生を条件として、現行定款第8条に規定されている当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

現行定款第6条および第8条の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

(2) 第32条 顧問および相談役

当社はこれまで相談役を置いたことがなく今後もその必要がない為、相談役を廃止するものであります。

なお、変更案第6条および第8条を除く本議案における定款変更の効力については、本総会の終結の時をもって効力を生じるものといたします。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>4,200</u> 万株とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>420</u> 万 株とする。
第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とす る。	第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は <u>100</u> 株とす る。
第32条 (顧問および相談役) 当社は、取締役会の決議により顧 問および相談役を置くことができ る。	第32条 (顧問) 当社は、取締役会の決議により顧 問を置くことができる。
(新設)	(附則) 第6条及び第8条の変更は、平成30 年10月1日をもって、その効力が発 生するものとする。なお、本附則 は、当該変更の効力発生をもって削 除するものとする。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	たか はし ひで み 高橋 秀実 (昭和23年12月3日)	昭和47年4月 ㈱東京銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 平成9年7月 ㈱東京三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 審査第三部長 平成11年8月 同行ポートランド支店長 平成14年6月 東銀リース㈱執行役員、大阪支店長 平成19年3月 中越テック㈱代表取締役社長 平成26年2月 当社代表取締役社長 平成29年6月 取締役会長(現) [選任理由] 同氏は平成26年2月に代表取締役に就任以来、他社での豊富な経営経験を生かしつつ、電子部品メーカーとしての当社の経営理念を実践し積極的な事業戦略を推進して、当社の今後の発展のための基盤を構築してまいりました。今後中期経営計画の達成および当社グループの持続的な成長のために必要不可欠な人材であると判断しましたので、同氏を引続き取締役として選任をお願いするものであります。	14,000株
2	いわ さき よし き 岩崎 美樹 (昭和30年1月24日)	昭和51年7月 松下寿電子工業(株)(現PHC㈱) 入社 平成13年1月 アメリカ松下寿電子工業㈱社長 平成16年4月 松下寿電子工業(株) ビジュアルプロダクツ技術統括グループマネージャー 平成18年1月 パナソニック四国エレクトロニクス㈱(現PHC㈱) ビジュアルプロダクツ第1ビジネスグループマネージャー 平成24年1月 パナソニックヘルスケア(株)(現PHC㈱) マーケティング本部医療システムソリューション専任 平成26年6月 当社執行役員生産本部副本部長 平成29年6月 代表取締役社長(現) [選任理由] 同氏は長年にわたり電機業界において、技術開発・品質管理などを経験し、ものづくりに造詣が深く、またアメリカ松下寿電子工業㈱の社長を務め、会社経営の経験を有しています。当社においては、執行役員生産本部副本部長として生産効率化、品質向上、新製品プロジェクトの立ち上げ、業務革新運動の推進等に大きく貢献しました。平成29年6月には代表取締役社長に就任し、当社業績を大きく拡大されました。同氏は、当社のさらなる発展のために必要な人材であると判断しましたので、引続き取締役として選任をお願いするものであります。	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	いい じま まさ あき 飯 嶋 正 明 (昭和30年4月17日) 新任	昭和55年4月 日本製靴(株)(現(株)リーガルコーポレーション)入社 平成9年2月 同社システム部長兼経理部副部長 平成16年6月 同社取締役管理副本部長兼経理部長 平成19年6月 同社常務取締役管理本部長 平成23年5月 (株)卑弥呼総務部マネージャー 平成27年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 取締役(監査等委員)(現) [選任理由] 同氏は、大手製靴会社の常務取締役等を経験し、経理・財務・システム等に適切な知見を有しています。当社においては平成27年6月常勤監査役、平成28年6月取締役監査等委員として、会社経営の健全性・適正性に努めてこられました。同氏の豊富な経験と知見に徴し、執行権限のある取締役として当社に必要な人材であると判断し、同氏を監査等委員でない取締役としての選任をお願いするものであります。	1,000株
4	あら い せい じ 新 井 誠 次 (昭和33年11月11日)	昭和56年4月 当社入社 平成15年6月 開発部非接触開発プロジェクトマネージャー 平成22年5月 総務部ゼネラルマネージャー 平成26年6月 執行役員総務部長 平成28年6月 執行役員管理副本部長 平成29年6月 取締役 管理本部副本部長(現) [選任理由] 同氏は入社以来、技術者として新製品の開発に取組む一方、平成22年5月以降は総務部長として、人事制度改革・労務管理・管理コスト削減・取締役会の活性化等に手腕を発揮しました。また、平成29年6月取締役管理本部副本部長として経営の一翼を担い当社の発展に貢献してきました。当社発展のために必要な人材と判断しましたので、同氏を引続き取締役としての選任をお願いするものであります。	3,000株
5	おか の よし たか 岡 野 好 孝 (昭和33年8月16日) 新任	昭和57年4月 当社入社 平成13年11月 開発部マネージャー 平成19年9月 技術開発部ゼネラルマネージャー 平成23年6月 会津コスモス電機(株)社長 平成28年6月 当社生産本部副本部長兼技術開発部長 平成29年6月 執行役員生産本部副本部長 平成30年4月 執行役員生産本部長(現) [選任理由] 同氏は入社以来、技術開発に携わり、平成22年には会津コスモス電機(株)社長としてもものづくりにリーダーシップを発揮され、平成29年6月には執行役員生産本部副本部長として技術開発に手腕を発揮されました。平成30年4月生産本部長に就任し、ものづくりの責任者として業務を推進しており、今後は経営の立場から会社発展のために貢献できる人材であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	かみ や もり たか 神 合 守 孝 (昭和31年1月5日) 新任	昭和 55年 2月 TDK(株)入社 昭和 63年 4月 TDK Europe GmbH欧州自動車リーダー 平成 元年11月 TDK(株)電子営業本部東日本営業統括部 自動車課長 平成 17年 4月 同社電子営業本部自動車営業統括部長 平成 25年 4月 同社電子営業本部自動車営業統括部長 平成 30年 1月 当社入社 営業本部顧問 平成 30年 4月 当社 営業本部長 (現) [選任理由] 同氏は、大手電子部品メーカーの営業統括部長等を経験し、電子部品業界において幅広い知識と人脈を有しています。平成30年4月、当社営業本部長に就任し既にその手腕を発揮されています。今後とも当社発展のために必要な人材と判断しましたので、取締役としての選任をお願いするものであります。	0株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	お の ざわ かず み 小 野 沢 一 実 (昭和34年5月18日) 新任	昭和 57年 4月 当社入社 平成 16年 4月 企画部企画室マネージャー 平成 23年 6月 企画部ゼネラルマネージャー 平成 26年 6月 執行役員企画部長 平成 28年 6月 執行役員管理本部長 平成 29年 6月 取締役 管理本部長 (現) [選任理由] 同氏は入社以来、技術・生産工場・企画など幅広い業務を経験し、当社グループの発展に貢献してきました。平成29年6月取締役管理本部長に就任し、経営企画・関係会社統括・システム・内部監査等、経営に手腕を発揮されました。同氏は、財務・会計について適切な知見を有しており、監査等委員である取締役にふさわしいと判断し選任をお願いするものであります	9,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	<p style="text-align: center;">おののの 小 野 正 典 (昭和23年8月27日)</p>	<p>昭和50年4月 第二東京弁護士会登録 昭和55年4月 神谷町総合法律事務所パートナー 平成13年8月 東京リパルテ法律事務所パートナー（現） 平成14年4月 第二東京弁護士会副会長、東京簡易裁判所民事調停委員 平成19年2月 最高裁判所刑事規則制定諮問委員(現) 平成26年6月 当社取締役 平成28年6月 取締役（監査等委員）（現）</p> <p>[選任理由] 同氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高度な知識を有しています。同氏は、コーポレートガバナンス強化のために必要不可欠な人材であると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>	0株
3	<p style="text-align: center;">きたのの 北 野 雅 教 (昭和27年8月26日)</p>	<p>昭和50年4月 伊藤忠商事（株）入社 平成14年4月 伊藤忠（中国）集团有限公司経営企画部長 平成16年4月 伊藤忠商事（株）中国経営企画部長 平成18年4月 伊藤忠（中国）集团有限公司総経理 平成20年4月 伊藤忠商事（株）審議役中国総代表補佐 平成23年6月 シーアイ化成（株）常勤監査役 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 取締役（監査等委員）（現）</p> <p>[選任理由] 同氏は、大手商事会社において中国関係会社の総経理等を経験し、当社が注力している海外ビジネスに精通しており、また大手メーカーの監査役を経験し、業務監査や会計監査にも精通しています。当社においては、特に海外業務を中心に経営の監査・監督をされました。今後も監査等委員である取締役として必要不可欠な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>	0株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	森田貴子 (昭和45年5月17日) 新任	平成10年12月 税理士登録、森田貴子税理士事務所(現) 平成11年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 平成15年1月 朝日KPMG税理士法人(現KPMG税理士法人) 平成15年12月 (株)ユナイテッド・パートナーズ会計事務所パートナー(現) [選任理由] 同氏は、税理士として専門的な知識・経験を有しています。財務・会計に関する幅広い知見をもって、当社経営の監査・監督に相応しい人材であると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。	0株

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.取締役候補者小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は、社外取締役候補者であります。なお、小野正典、北野雅教の両氏は、株式会社東京証券取引所に基づく独立役員として届け出ております。森田貴子氏は独立役員として届け出る予定であります。なお社外取締役の独立性判断基準はインターネット上の当社ウェブサイトに記載されておりますのでご参照ください。
- 3.小野正典氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となり、その内2年は社外取締役監査等委員であります。北野雅教氏の社外取締役監査等委員就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- 4.社外取締役候補者3名は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- 5.社外取締役候補者3名は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 6.社外取締役候補者3名は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他に準ずるものではありません。
- 7.社外取締役候補者3名は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 8.当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役候補者4名のうち小野正典、北野雅教の両氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意で重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める金額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、監査等委員である取締役候補者4名が選任された場合は、引続き小野正典、北野雅教の両氏は会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を継続する予定であり小野沢一実、森田貴子の両氏は、責任限定契約を締結する予定であります。

**第6号議案** 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）及び退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます村上博治氏、伊東博之氏、猪瀬好則氏、阿部巖氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役（監査等委員である取締役を除く）は第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」の承認可決を条件として取締役会にご一任願いたく、また第5号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」の承認可決を条件として監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

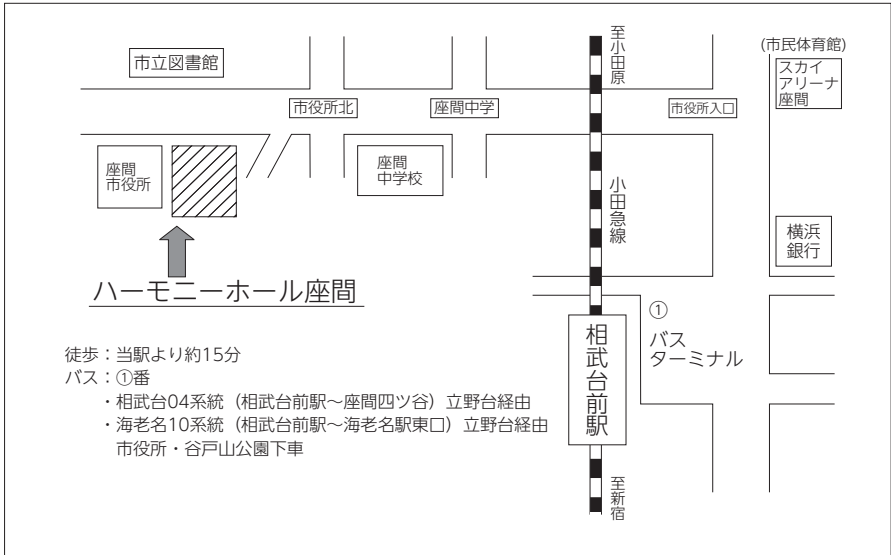
退任取締役（監査等委員である取締役を除く）及び退任監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名				略 歴	
むら	かみ	ひろ	はる	平成24年6月 (現在に至る)	当社取締役
村	上	博	治		
い	とう	ひろ	ゆき	平成27年6月 (現在に至る)	当社取締役
伊	東	博	之		
い	のせ	よし	のり	平成19年6月 平成26年2月 (現在に至る)	当社取締役 当社代表取締役常務
猪	瀬	好	則		
あ	べ	いわお	巖	平成28年6月 (現在に至る)	当社監査等委員である取締役
阿	部				

以上

# 株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番2号  
ハーモニーホール座間 2階大会議室  
電話 046-255-1100



# 株 主 メ モ

事業年度 4月1日～翌年3月31日

定時株主総会 毎年6月下旬

同総会議決権行使株主確定日 3月31日

期末配当金受領株主確定日 3月31日

## 公 告 の 方 法

当社公告につきましては、電子公告により行います。

但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

公告掲載 URL <http://www.tocos-j.co.jp/>

## 株 主 名 簿 管 理 人

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

## 特 別 口 座 の 口 座 管 理 機 関

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

## 同 連 絡 先

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

東京都府中市日鋼町 1-1

郵送先：〒137-8081

新東京都郵便局私書箱第 29 号

TEL 0120-232-711 (通話料無料)

## 上 場 証 券 取 引 所

東京証券取引所

## (ご注意)

- 1株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱 UFJ 信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 2特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱 UFJ 信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱 UFJ 信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱 UFJ 信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 3未受領の配当金につきましては、三菱 UFJ 信託銀行本支店でお支払いいたします。